

令和6年度
第2回かずさ水道広域連合企業団職員選考案内
(令和7年4月1日経験者採用)

受付期間

7月22日(月)から8月13日(火) 17:00

【インターネット申込+提出書類郵送】

※WEBフォームによる申込み後に、提出書類の郵送が必要となります。

提出書類は、令和6年8月13日(火)までの消印が有効となります。

本選考の特徴

1. 公務員試験対策不要の選考

(SCOA総合適性検査と口述考査)

2. 全国各地のテストセンターにおいて選考期間の希望の日時に受験可能

(口述考査は企業団が指定する日時・会場での実施)

※詳細は下記のとおりですので、ご覧ください。

かずさ水道広域連合企業団は、千葉県並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が水道事業と水道用水供給事業を行うために設置した特別地方公共団体です。

水道事業及び水道用水供給事業の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

1 選考職種、募集人員、受験資格、職務内容

| 選考職種 | 募集人員 | 受験資格 | 職務内容 |
|---------------|------|--|-------------------------------------|
| 上級土木 (経験者) | 若干名 | 次のいずれにも該当する者 ・昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)を卒業した人。 ・令和6年3月31日までに、民間企業や官公庁等での土木関係の設計または施工管理等の職務経験が直近5年中(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)3年以上ある人。 | 主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。 |
| 上級電気 (経験者) | 若干名 | 次のいずれにも該当する者 ・昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)を卒業した人。 ・令和6年3月31日までに、民間企業や官公庁等での電気関係の設計または施工管理等の職務経験が直近5年中(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)3年以上ある人。 | 主として電気に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。 |

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ かずさ水道広域連合企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

2 受験資格の詳細

(1) 民間企業等における職務経歴とは

- ・ 「民間企業や官公庁等での職務経歴」には、会社員、自営業者、公務員等としての当該職種に関連する職務経歴が該当します。
- ・ 選考職種に係る工事の設計・監督や、施設維持管理業務における設計・監督の経験、施設整備計画の立案・策定等、選考職種の職務の内容に関連した実務経験を職務経歴とします。(全く異なる職種の実務経験は該当しません。)

(2) 3年以上の経験とは

- ・ 職務経歴「3年以上」とは、民間企業等において週30時間以上(※1)の勤務を常勤で1年以上継続し、これらの経験を直近5年間(平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間)に通算で3年以上有する必要があります。
- ・ 1年以上継続した職務経歴が複数ある場合は、通算できます(※2)。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・ 月初めから月末に満たない期間は除く。
(例：4月下旬採用の場合は、5月からの月数、6月中旬退職の場合は、5月までの月数)
- ・ 育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は、職務経歴に含みません。
- ・ 最終合格後、職務経歴期間の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。
なお、必要な職務経歴を欠いていることが明らかとなった場合には、合格を取り消します。

(※1) 週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。
時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

(※2) 同じ企業等の職務経歴の中に休業期間がある場合、休業期間前後の職務経歴は継続するものとします。

3 受験申込手続

【選考の流れ】

| 受験者 | | かずさ水道広域連合企業団 |
|---------------------|---|-------------------|
| ① 受験申込み(WEB) + 書類提出 | → | ② 受験票発行 |
| ③ 試験会場・日時を予約(WEB) | ← | +テストセンター受験案内(メール) |
| ④ 総合適性検査 受験 | → | ⑤ 受験確認 |
| ⑦ 口述考査 受験 | ← | ⑥ 口述考査案内(メール) |
| | ← | ⑧ 合否結果の通知 |

(1) 受験申込み(WEB) + 書類提出

企業団ホームページ「令和6年度第2回社会人経験者職員選考」のページから受験申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力して登録してください。

併せて、以下の提出書類に必要事項を全て記入し、かずさ水道広域連合企業団総務課へ郵送してください。郵送の際は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、住所・氏名を必ず明記してください。

○提出書類

ア エントリーシート

イ 身元申告書（記載した資格・免許を証するもののコピーを添付すること。）

ウ 面接カード

エ 成績証明書（最終学歴分）

※ WEB 申込み及び提出書類を確認の後、メールにて受験票及びテストセンター受験案内を送付します。試験当日は、発行した受験票を印刷してお持ちください。

(2) エントリーシート等の取得方法

ア かずさ水道広域連合企業団ホームページからダウンロードして印刷する。

イ 郵送による請求

郵送を希望する場合は、封筒の表に「○○職経験者選考受験申込用紙請求」（○○は試験職種）と朱書きし、郵便番号・住所・氏名を明記した返信用封筒（A4判サイズ／角型2号）に140円切手を貼り同封してください。

ウ 窓口での配布

かずさ水道広域連合企業団総務課（後記問い合わせ先参照）窓口で配布します。

(3) 総合適性検査の予約

受験申込み及び書類提出を確認した受験者に受験票の発行及び総合適性検査の受験案内をメールにて送付します。

案内メールに記載のURLから受験者用ページにログインし、総合適性検査の試験会場及び日時を予約してください。

4 申込み受付期間

令和6年7月22日（月）から令和6年8月13日（火）17：00まで

提出書類は、令和6年8月13日（火）までの消印があるものに、限り受け付けます。

5 試験の日時、場所

(1) 総合適性検査

日時：令和6年9月14日（土）～9月23日（月・祝）の期間から希望する日時を選択

場所：全国にあるテストセンターから希望する場所を選択 ※詳細は別紙参照

(2) 口述考査 令和6年10月中旬

詳細は、総合適性検査受験者に通知します。

※ 選考日程等を変更または中止する場合は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにてお知らせします。

また、文書または電話にてご連絡をすることもありますので、WEB 申込みフォームの「現住所・連絡先」には確実に連絡の取れる住所及び電話番号を記載して下さい。

6 選考方法

【全職種共通】

| 選考科目 | 選考方法 | 得点配分 | 出題分野 |
|------------------|-------------------|--------|-------------------------------|
| 総合適性検査 (基礎能力) | 択一式 45分 70題 | 30/100 | 文章読解能力、数的能力及び論理的思考能力を総合的に測定する |
| 総合適性検査 (性格検査) | 35分 240題 | — | 職務遂行上必要な素質及び性格についての検査 |
| 口述考査 | 20分程度 | 70/100 | 主として職務経験、人柄・性向等についての個別面接による考査 |

※性格検査は口述考査の補助資料として使用します。

7 合格者の発表

総合適性検査及び口述考査の結果に基づき合格者を決定し、合否にかかわらず書面により本人に通知します。

8 採用年月日

採用予定日は、令和7年4月1日です。

9 給与等

初任給は、個々の採用前の職歴等に応じて決定します。

なお、例は、次のとおりです。

令和6年4月1日現在（企業職給料表適用、地域手当を含む）

（上級職、35歳、職務経験13年） 300,195円

（上級職、45歳、職務経験23年） 389,340円

※今後の給与改定の状況等により額が変動する場合があります。

上記の給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間 原則として週38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）

(2) 有給休暇

年次休暇 年間20日（10月1日に採用された初年度は10日）

特別休暇 結婚、忌引等

(3) 共済制度 地方公務員等共済組合法による療養の給付・老齢厚生年金等の共済制度が適用されます。

11 問い合わせ、書類提出先

かずさ水道広域連合企業団 総務課

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

電話0438-25-1621

E-mail: info@kazusa-kouiki.jp URL: http://www.kazusa-kouiki.jp

